Save The Tropical Forests

ウータン

Hutan

115

森の通信　2014. 12. 9

今年の ITTO 理事会の会場にて

CONTENTS

・People(34)クレアさんとルーカスさん・・・p3
・ツンブン・コリンの森で・・・・・・p4～p7
・タンジュンプティン国立公園で・・・p8～p11
・スンガイプトリ村報告・・・・・・p12～p15
・ブルーノマンサーファンドの講演会・・・・・p16
・ITTO 理事会・・・・・・・・・・・・・・・p17
・自治体アンケートについて・・・・・p18～p20
・オランウータンの生態と保全・・・・p21～p23
・IPCC 報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p24
・世界の森林ニュースより・・・・・・・p25
・ウータン学習会の報告・・・・・・・・・p26～p27
・スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・裏表紙

Save The Tropical Forests
ウータン
Hutan
森 の 通 信
2014.12.9
115

【サラワク材使うな】の声

Bruno Manser(ブルーノ・マンサ)彼は、若い頃から自然が好きで、いつしかサラワクの森に行きたいと。そして6年間、狩猟採取民のプナン人と暮す。1987年多くの先住民が森林破壊に反対し、抵抗運動を広げた。

森で長らく暮らしているブルーノをサラワク州政府は、彼が森林破壊に抗する先住民たちの道路封鎖を指揮していると、、。彼は森でプナン人らと絵を書いたり、狩猟採取を続けて森に暮らしていただけだった。大きな誤りであったところが先住民の森林破壊に反対する力が大きくなり、利権を独り占めしようとするサラワク州タイブ首相らは、彼を「道路封鎖活動首謀者・お尋ね者」とした。森を抜けて帰国する際に彼は「お尋ね者」にされたことを知る。彼の中の歴史が変わる。それから彼の熱帯林で育んできた情熱が溢れ、森林保護活動者となる。そして日本に来た時、ゲスト公演を受けてくれ、1990年5月、大阪でブルーノは講演してくれて話す。その後、ブルーノはマレーシアから入国拒否でサラワクに行けず。インドネシア・カリマンタンから山を越え、友人のプナン達に会うことを何度もした。私は「サラワク州政府はもう危険だ」と連絡する。だが 1997 年 8 月頃、ブルーノ・マンサは「Missing」行方不明にされ、森の中に葬られた・・。秘密警察だ。

その 12 月末、3 ヶ月間森や村々を訪れブルーノ・マンサを探した彼の弟と会う。偶然の出会いだった。それからもサラワクの多くの先住民たちは、サラワク州政府に森林破壊を申し立てている。州政府は住民の声を聞かず、見えない圧力で牛耳ってきた。今も牛耳っている。今サラワク州に Missing されたブルーノからの「タイブ、潮時だ。政界から去れ、森林破壊で蓄えきった金を返すことだ」との伝言が聞こえる。

とうとう 2010 年から、タイブ一族・サラワク州政府がひどく環境犯罪者集団であり、利権を貪り続けていると国際的にも多くの暴露がされ、首相からタイブはサラワク知事となった。まだ悪政を続けると、マレーシア全体が世界から完全に非難されるだろう。墓穴を掘る前に、悪いことは直ぐに断ち切ることだ。

マレーシアでの悪政は続いている。それが今回の ITTO で、世界に知らされ、晒されることになった。森林破壊し続け、違法材を流通させてきたサラワク州の木材を日本は買い続けて良いのか・・？企業の良心が今問われる。悪いことは直ぐに断ち切ることだ！

【ウータン活動報告】

9・30 通信ウータン 114 号発送、ウータンで ITTO 等にむけた会議

9・22-10/8 西岡、インドネシアの中・西カリマンタン調査へ(9/23-24 オランウータン保護センター(COP)と中カリマンタンのツンブン・コリンの森、9/26-9/30 タンジュン・プテイン公園へ COP, WALHI, FNPF,JATAN と合同調査、10/1 グヌン・パルン国立公園/違法材停止、10/2 Sg.プトリ泥炭湿地林、10/4-5 シンタン地区)10/7,8ITTO ウリン関連等を Telapak、ForestWatch インドネシア等と話合い

10・5－10/16 中村、Sg.プトリ村や他の西カリマンタン調査

10・10 ウータン等 4 団体で 47 都道府県へ「違法材等」質問(8/8 発送)の第1次集計・感想

10・28 同都道府県へ質問集計まとめ、ウータン側での分析を FoEJapan 等へ送付

10・29、30 石崎、泉北高校でワークショップ・講演

10・29、30 西岡、タンジュン・プテイン国立公園問題、Sg.プトリ泥炭湿地問題の英文作成、COP と共同提案

11・3－5 西岡、石崎、近藤が ITTO 参加、(11/3ITTO 内で抗議の横断幕、11/4 林野庁に都道府県意見まとめ発表文も渡し、西岡が日本版レーシー法早期作成申入れる

People(34) save! the World's Forests

ルーカスさん：「マネー・ロギング」著者＆クレアさん：ジャーナリスト

ルーカスさん（講演会にて）

クレアさん（講演会にて）

考古学者としてヨーロッパの各地の歴史を調査していたルーカスさん。10 年前にブルーノマンサー・ファンドの職員になったとき、事務局は彼一人しかおらず、必要な業務はなんでもこなしました。その経験から生み出されたのが、今年 11 月に出版された「マネー・ロギング」という、サラワク州・元首相の親族が所有する巨額の富とマレーシアの奪われた森林の関連を暴いた書籍（ｐ１７に詳細）。

執筆にあたる情報収集に大いに貢献したクレアさんは、イギリス領時代のサラワクで生まれ、8 歳まで現地校に通ったという生い立ち。ジャーナリストとしてサラワクに再訪したことをきっかけに、森林破壊とそれに関わる汚職問題について調査を始め、自身のメディアを創設（Sawarak Report、Radio Free Sarawak）。サラワク州に入国拒否をされてもなお､国際的に動き回るバイタリティに溢れつつも、「私が食事をつくらないと家が回らないの」と家庭を顧みる一面も。（近藤）

中カリマンタンから Tumbung Koling（ツンブン・コリン）の森で

～PT.BGA 社のアブラヤシ開発で森もオランウータンも全滅？～

西岡良夫

2014 年 9 月 23 日、インドネシア・ジョクジャカルタ空港にオランウータン保護センター（以下 COP と略す）の代表のハルデイさんをはじめ、多くの COP の仲間が迎えに来てくれた。COP 事務所で今回の調査の打ち合わせをする。最初に行くのがツンブン・コリン村。次がタンジュン・プテイン国立公園で、ここでは COP、WALHI、FNPF やウータン、JATAN（熱帯林行動ネットワーク）と合同調査だ。その次はケタパン地域の調査だ。

ハルデイさんとジャカルタ経由で、中カリマンタン・Sampit(サンピット)へ飛ぶ。中カリマンタンが見えだした。以前は中カリマンタンで最も違法伐採をしていた地がサンピットだ。飛行機はどんどん降下して、川が見え始める。あちこちで大地が燃えている。よく見ると、火災は大半がアブラヤシ農園からか、その周辺からの乾燥した泥炭湿地からだ。煙が立ち込め、太陽が見えない。何とか着陸できて、ホッとする。

空港で待っていたのは COP メンバーのパウリヌス君。彼は東カリマンタン・サマリンダからここまで車で来て、「中カリマンタン州都パランカラヤの火災が一番ひどかった。20mほど先までしか見えない」と。

車でサンピット市郊外にて、今はアブラヤシ農園に働かざるを得なくなった開発反対派の住民を乗せ、アブラヤシ農園を行く。行けどもゆけども、アブラヤシの同じ光景だ。延々と続き、サンピットから約4時間でツンブン・コリン村に着く。真っ暗な村。ほとんど電灯がない。水もないから、ハルデイさんはやむ無くそのまま寝る。聞けば6ヶ月以上雨が降らないと、村人は言う。だから火災がサンピットで異常にひどかった訳だ。私は外の暗闇で野糞をして、適当な大きさの葉っぱで拭く。水が無いから。

ツンブン・コリン村で住民が反対していたアブラヤシ開発。そこは以前、PT.NTU（ナバティンド・カリヤ・ウタマ）社がアブラヤシ開発をしていた。2007 年までに 13000ha あった森は 7000ha も切られ、COP と開発反対派の村人が、切られた森にゴムやその他の木を再植林した。何度もの申し入れの結果、中カリマンタン知事は開発中止を命じた。とりあえずアブラヤシ開発は止まったのだ。半分の森をなくしたので、COP は約 200 頭のオランウータンを急いで安全な所や、彼らを保護してくれる森へと移動させた。

だが密かに、今度は大企業の PT.BGA 社の子会社 Bumitama Aguri(ブミタマ・アグリ)社が乗り出してきた。2012 年に PT.NTU 社のアブラヤシ開発の権利を買収し、有無を言わせず突然森を壊し始めたと、ハルデイさんは説明してくれた。

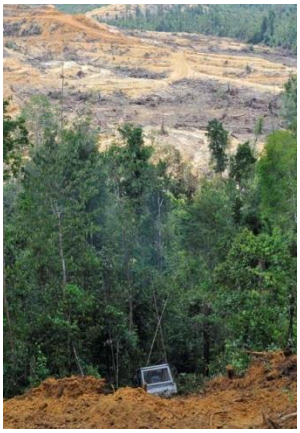

（写真・/破壊 2012 /救出 2011 /現状）

「森が無くなれば水も無くなる。時々猟をして野ブタを食べていたが、経済が悪くなり、大半が賛成になった。オランウータンや多くの生物も住めなくなった。今はまともな生活は無理だ」と、ツンバン・コリンの村人も言う。
「PT.BGA 社が適切なライセンスなしにアブラヤシ開発を始めた。法を全く無視してきた」とハルデイ代表。
2013 年 COP は、RSPO（持続可能なアブラヤシ開発円卓会議）に開発停止の異議申し立てをした。BGA 社は RSPO に加わり、[開発アセスメントをし、生物多様性の地を保全しながら開発]としていた。
「彼ら BGA 社の行為を明らかにしたい。資金援助しているウイルマー社や IOI 社、HSBC（香港上海銀行）などは PT.BGA 社の支援をするな」と同年 11 月に報告書を作成し、林業大臣にも申し入れたと、ハルデイ氏。
「2012 年に 63%の残った森は、このツンブン・コリンで森林保護区であり、地区林業省の管理する土地の一部と重なる。林業省は、重複する土地のゾーニングを承認していなく、HGU（アブラヤシ開発事業ライセンス）を最終的に与えていない。無許可の開発は直ちに止めるべき」と、COP は BGA 社に何度も申し入れた。しかし 2012 年 4 月、BGA 社の親会社 Harita Group は、「一部の開発許可を受けている。約 6000ha の土地の農園開発を引き継いだ。開発は認められたのだ」と強弁した。
COP は RSPO にまた申し立てたが、検証が進まず、疑問が残ったまま、BGA 社はどんどん開発していった。RSPO は現地調査に来たが、「報告が出るまで約 1 年かかる。待って」との結論で、破壊が進んでしまった。
COP は「RSPO が持続可能なアブラヤシ経営を本当に目指すなら、特に無許可の開発は中止勧告をすべきだ」と指摘する。勧告もなく、BGA 社は次々と森を壊したのが 2013 年。「もう森は 1000ha 未満しか残されていないだろう」とハルデイさんは現地に行く朝に嘆いた。

9月24日、早朝から現場の破壊の確認だ。アブラヤシ農園の拡大を見るために、壊された森を車で行く。最初に行く所は、以前多くのオランウータンが住んでいた場所。だが既に破壊されて、川も埋められていた。大半の樹木も水も無い変わり様だ。「森がやはりなくなった」と呆然と立ちつくす COP ハルデイさん。
「多くのオランウータンは多数死んだか、逃げ出した後に捕獲され、密売されただろう。大半の森が切られ、900ha ほどしか残されていない。これではオランウータンやギボンはどうして住めるのか」と、ポツンという。2006 年に 50 頭のオランウータンやギボン、マレーグマがいたという。もうオランウータンはいないのか、、。

横にいるパウリヌス君は、空撮用の小型のヘリコプターを取り出し、飛ばした。破壊を確認する。
ほんの一部の森だけが今は残り、アブラヤシ農園にするために森は伐採され、あちこちに倒された樹が転がっている。遠くでブルドーザーが動いているのが見える。もう朝 7 時だから、、。
カメラを積んだ空撮用小型ヘリが無事に舞い戻ってきた。後でビデオや空撮写真を見ると、大半がアブラヤシ農園になっていた。緑たわわな熱帯林が切られ、放置されているままの地区が判る。アブラヤシ農園に転換した土地が延々と続き、広大な森が消失した状況を、空撮用ヘリが写し出していた。森の再生は困難だ。
違う地区でも空撮用小型ヘリを飛ばし、その光景を確認できた。森は昔の 7%ほどしか無い。ハルデイさんは「BGA 社はたぶん今年に残った森を切るだろう。最終許可が無いのにクレージーだ！」

「オランウータンの赤ちゃんを捕獲しているって、、、？本当か。」
違うツンブン・コリン村の村人からの知らせで、昼過ぎに急いで確認しに行く。しかし、オランウータンの母親がアブラヤシ労働者に殺されたようで、赤ちゃんのオランウータンを保護したが、10 日前に死んでいた。
「世話したが、野豚が来て食べられたかも・・・」と村人が言う。死んだオランウータンの赤ちゃんは埋められ、枯れた花が土に刺されてあった。互いに食べ物がなくなり、野豚はオランウータンを食べるか？
「野豚はオランウータンを食べない。村人の生活も厳しいから、たぶん食物がなくなり死んだのだろう」と、ハルデイさんは説明する。オランウータンも野豚も、アブラヤシ開発で森の破壊が凄まじく逃げ出した。
「オランウータンの赤ちゃんはもっと早く地元から情報があれば、救出できたかもしれないのに、、！」と、同行の COP メンバー・パウリヌス君。ハルデイさんは「残念！なぜインドネシア政府は、多くのオランウータンが住む森の伐採を許すのか？特に今のハッサン林業大臣は悪すぎる。残りの森も切られ、オランウータンや多くの生物は、ツンブン・コリンの森では絶滅する。私たちはこれ以上の救出は困難だ。サンピット市に戻り報告」と言う。

ガイドの村人の話で、サンピットの川沿いにオランウータンを数頭見たという。
地区の林業省報告では 2003 年に、カテイガン、スルヤン地域を含めたサンピット周辺で 5000 頭のオランウータンが生息していた。しかし、残った森は僅かで、サンピットの Mentaya（メンタヤ）川沿いの二次林も生息する所が非常に少ない。2000 年以降アブラヤシ開発がこのサンピットでも違法伐採から変わり、始まった。カメラでズームしてよく見ると、対岸の大きな製材所は閉鎖していた。重機はない。
「この周辺の森を見ると、たぶん最大の個体数で 100 頭以下の生息だろう。製材所は 2 年前に閉鎖らしい」と川岸を歩きながら、ハルデイさんが説明してくれた。
「ここにも捕獲されたオランウータンの赤ちゃんがいる！」とパウリヌス君が慌てて走ってきた。村人からの情報だ。森から逃げ出したオランウータンの赤ちゃんが、この村にいるという。

「とりあえず林業省に話したほうが良いが、まず現場でオランウータンを確認しよう」と、ハルデイ代表。

私たちは急いで、その家に行く。家の裏の小さな木立の近くに大きな檻があった。その中でオランウータンがいた。赤ちゃんでなく、既に 3 歳になっていた。村人が餌をやり、オランウータンを世話していたのだ。

「どうしたら良いと思うか」とパウリヌスは、私に話しかけてきた。

「COP と違い、専門家でもないしオランウータンの生息をほとんど知らない。村人が丁寧に飼っているし、赤ちゃんオランウータンなら直ぐに救出して、森へ放せるのでは、、。だが赤ちゃんから 3 歳までオリの中で生活だろう。枝と枝を移動することも知らないだろうし、森に戻してもこのオランウータンは食べ物を見つけられるのか？」と私。

どうするかを、村人を交えて話し合った。密売する訳でもないからだ。とりあえず、地区の林業省の人に連絡しようと、パウリヌス君の案でまとまった。

翌 25 日の朝、林業省と連絡が取れ、パウリヌス君が出向く。2 時間ほど話して、彼はホテルに戻ってきた。

「サンピット川沿いの丁寧に飼われている 3 歳のオランウータンは、すぐ死亡する訳でもないから後日と。今朝違う場所で、オランウータンが捕獲された情報が入ったので、そちらを先に救出すると、林業省が言った」と、パウリヌス君が報告。その時、電話がホテルに入る。また赤ちゃんがいたので先に救出すると、林業省の電話。私たちは一安心した。この 3 頭は 1 週間後にタンジュン・プテイン国立公園か、他の安全な森へ救出となった。

だが森は大半がアブラヤシ農園に転換した。そして乾燥を好むアブラヤシ農園で各地区の火災だ。中カリマンタンでは、火災とアブラヤシ農園が違法伐採の後に広がっていた。

(上/伐採・Tumbung Koling)

(Sampit 火災)

中カリマンタンから　タンジュン・プテイン公園で①

～国立公園に火を点けたのは誰だ?　PT.BGA のアブラヤシ開発か?～西岡良夫

タンジュン・プテインへ行くのは久しぶり。今回は FNPF（Friends of National Parks Foundation）だけでなく、COP（オランウータン保護センター）や WALHI（地球の友インドネシア）、JATAN と調査が楽しみだ。

9月26日、クマイの海から川へ吹く風は静かで、凪いでいた。心地よい。9 年前なら違法伐採がされていた。

FNPF のメンバーが最初に案内してくれたのが、PT.BGA 社がアブラヤシ開発しようとするクマイ・スブランの対岸の国立公園内。初めて行く地点だ。今までなら村に直接に行っていたから。

「エッーっ」。これは国立公園内で枯れ草が燃えた跡だ。灌木も燃えて炭になっていた。小高い丘を登れば小灌木が燃え朽ちていた。3ha か。国立公園に火がつき、鎮火したと FNPF の若きリーダーのアドウが言う。同行 COP（オランウータン保護センター）メンバーのパウリヌスは、空撮用小型ヘリコプターを飛ばし始める。

「対岸のクマイ・セビランからの飛び火か、それとも、、？」と、私はアドウに尋ねた。

「クマイ・セビランを最近確認していないから判らないが、誰かが公園内に火を付けたのだろうか？対岸はアブラヤシにするため、あそこの森を切ったと聞いたが、、。最近行ってないので、不明だ。」

今回はオランウータン、テングザルの生息確認や植林の確認するウータン、COP チームと、開発教育や住民の聞取りする WALHI、JATAN チームに分かれ行動・調査し、指揮するのは FNPF のバスキ、アドウだ。

私は今回、大昔の報告から詳細データがないのでテングザルの個体数・群れの調査とオランウータン生息確認の調査を第1目標に、そしてモラトリアム（新規開発の一時停止）のための追加の泥炭湿地の深さ調査、第３にジュルンブン地区でオランウータン虐殺死骸調査、第4にブグルでの再植林の確認作業。COP のパウリヌス君はオランウータン調査が目的で、各地で状態を空撮することを望んだ。彼は来たのは３回目だから。

左上）クマイ・セビランの BGA の無法伐採、右）クマイ・セビランから国立公園内への飛び火（2014Sep.26）

下写真）同クマイ・セビランで空撮した PT.BGA 社の伐採、そして誰かが放火した!　火災発生(2014Sep.28)

クマイ・セビランの対岸からまたスピードボートに乗り、パウリヌスがブグルを行ったことがないので向かう。ボートをハラパン村で降りて森の中をブグルへと行く。雲行きが怪しくなり、私とパウリヌスはブグルへ急いだ。

ハラパン村から 2km 程行ったウータンのメンバーやエコツアーのメンバーが再植林した所まで来た。植林は順調に育っている。その時、パウリヌスが「あれはオランウータンの巣だ。北側にあるよ」と遠くの木を指差す。4 ヶ月前に作ったのだと、パウリヌスが説明する。辺りを見るとメランティ、カポールが育っている。

雲行きがますます怪しくなり、空撮用の小型ヘリコプターをパウリヌスが取り出した。直ぐに飛ばす。見るみるうちに空撮用ヘリは舞い上がった。西側から雨雲が流れてくる。

「雲が切れてくれ！雨は降らないでくれ！私は神に祈る」とカソリックのパウリヌス。大雨になれば、カメラを積んだ小型ヘリは一巻の終わりだから。

アドウは森の中で友人と会ったらしく来ないので、私が 2006 年からのブグルの再植林について話す。火災は 2006、2009 年と飛び火により発生し、FNPF や村人たちがその都度鎮火作業にかかっている。しかし森が燃えたので、ブグルの各地で再植林をしてきた。この南西にあるパダン・スンビランまで再植林で「緑の回廊」を造る計画と言う。ちょうどアドウがやってきて「イエス、その通り。100ha ほど植林した」と説明を加える。

やばい、雨だ! 雨が降り出した。パウリヌスは操縦機械で、急いで空撮ヘリを下げる。戻った空撮用ヘリのカメラを確認したら、風か雨のせいか、撮影は失敗だった。機材は何とか無事だった。

ポツポツと雨が降り出す。急いでビニールの袋に入れる。アドウは、撮影は明日にしようと言う。私たちのチームが歩き出したら、大粒の雨が落ちてきた。土砂降りになり始めた森をハラパン村へと戻る。私たちは「恵みの雨だ。森も多くの生き物は喜んでいるだろう」と歩きながら話す。

皆がびしょ濡れになった雨は、村に到着したら止んでいた。アドウは「明日は晴れ、撮影は明日だよ」と。

＊写真（左/ブグルのウータンも再植林した地　右/FNPF が初期に植林の木にオランウータンが巣を作った）

土曜の9月27日は、たぶんジュルンブンのアブラヤシ農園ではほとんど作業がないだろうというアドウの助言で、ハラパン村からスピードボートを利用する。午前 4 時半起きで、5 時出発。今日のメイン調査は、テングザルの個体数等の調査と、ジュルンブンでのアブラヤシ開発の状況確認等だ。

5 時前に森の中からギボン(テナガサル類)が鳴き出し、あたり一面が明るくなりだしたら、でっかい赤い太陽が村のはずれの森に見え出す。テングザルは既に行動している。初めは私だけがテングザル個体数をチェック。アドウ、パウリヌスはテングザルの撮影に追われている。彼らは個体数調査を忘れ、写真撮影していた。

「忘れたらあかん。今日のこの時間のメインはテングザルの個体数調査や。ウータンが以前調べた時、6 群れと 8 群れと開きがあったんや。しかもハラパン村から下流は要確認だ。最初は 37 匹だ」と私が言う。

資料で見たのだが、テングザルの群れはおよそ 25-35 匹、群れの間隔は 600m～1km と思う。子どもは葉陰で見えない時もあるし、移動した子サルを複数カウントした可能性があり、Max(最大)とミニマム(最小)としたほうが良いと話し合う。パウリヌスが GPS で計測を忘れたので、場所を再度確認するために船を戻す。

両岸の森は緑輝きだし、カワセミが舞う。4 群目で、テングザルの交尾を発見。私もパウリヌスも初めて見た

写真（左/セコニア川　中/GPS で群れ等の位置の確認　　右/テングザルの群れ）

のだ。突然パウリヌスは「イカ～ン、イカ～んやね」と言い出す。アドウも悪乗りして言いながら、テングザルの個体数調査と、群れの間隔調査は成功だ。最終的に確認個体数は 12 群れだが、ジュルンブンの奥の1ポイントの生息地は、船の行く先が困難になり、確認が不能だ。群れの平均個体数からして約 30 匹か？

テングザルのセコニア川での個体数の最終確認は、最大が 380 匹、最小 328 匹となり、群れの平均個体数は約 30 匹。群れと群れの間隔は 868m。調査できなかった1ポイントを足すと 350-400 匹となる。昔の 1991 年の調査では全タンジュン・プテイン国立公園で約 450 匹と記載しているが、群れの確認した場所を詳しく記載していない。私は、他にこの国立公園のスンガイ・ブル・クチルで以前 2006 年に 3 群確認しており、FNPF のバスキ氏もその南部のスンガイ・ベサーで数群を確認し、また、タンジュン・プテイン公園の東側の川沿いの数箇所でテングザルを見かけたという。たぶん 1991 年の学者の調査はセコニア川やスンガイ・ブル・クチルという公園の西側であろう。どちらにせよ、今回のデータが最新の詳細なデータである。そして、アブラヤシ開発が始まっているクマイ・セビランの開発された運河の上部からジュルンブンの中程に生息し、アブラヤシ開発が進むと、テングザルのちょうど生息地と合致し、生息の被害の影響がでると想定できる。

「どんな葉を食べるのか？」とパウリヌスに聞かれたが、私は「生態学者でないから、ここのどんな葉などを食べるのかは判らない」と答えた。1 箇所のテングザル生息地で、個体数等を確認できなかったが、セコニア川沿いの生息個体数は 350-400 匹。これがセコニア川の新データだ。

野生のオランウータンの生息を今回目視できなかったが、ハラパン村から帰る途中で、オランウータンの巣を確認すると、16 箇所。最後の運河からハラパン村のほうに 20 個あり、COP(オランウータン保護センター)のパウリヌスが指摘するには、「公園外のクマイ・セビランからハラパン村までの細い森沿いに最低 10 頭が今も生息しているだろう。しかし伐採やアブラヤシ開発が進むと、彼らは逃げ場を失い、他と同様にアブラヤシ労働者に見つかり捕獲され、密売されるか、殺されるだろう」と。

写真(左テングザル　/右セコニア川沿いのオランウータンの巣)2014Sep.27 調査

～ブグル(Beguruh)の再植林地にオランウータンが巣を造る～

昨日うまく空撮できなかったブグルへ簡易な昼食後、向かう。晴天だ。雨の心配せずに空撮開始！ カメラを積んだ小型ヘリは、パウリヌスに操縦されて舞い上がる。ブグルの再植林で初めて見つけたデカいオランウータンの巣を越え、北側に飛ぶ。ヘリは植林地の南側のパダン・スンビランの北側からセコニア川側よりの森を飛び、約7分の空撮の後、元の場所に戻ってきた。成功！2 回目はバッテリーが少なくなり、やや低い高度で東西南北のブグルの再植林地の空撮を小型ヘリが飛び回る。今度も成功。アドウもパウリヌスもにっこり。

「きれいに上手く植林できているだろう。あの緑豊かな森を PT.BGA らは破壊しようとしている」とアドウ。

「ここは素晴らしい再植林地だ。多くの樹木が育ち、その植林地にオランウータンが戻るとは、感動だ！こんな所を国立公園から外す Bupati（地区市長）もクレージー。それを認めた今のハッサン林業大臣はもっと狂っている。開発アブラヤシ企業の PT.BGA は最高にクレージーだ」とパウリヌス。私もうなずく。

「やった！」と私は言葉に出さず笑う。ウータンは 2008 年から、FNPF や一部の地元の村人の植林を支援し、私たちもこのブグルやパダン・スンビラン、ジュルンブンの一部で微力ながら少ない面積の植林をした。ウータンのエコ・ツアーでも植林した。7 割近くの樹木が順調に伸びている。成長したウリン、ガハル、ニャトーなどの写真を撮る。3 人とも大地に寝る。青空が何ときれいなのだろうか。

空撮の写真等をハドラン宅で見る。光の当たる木々、成長を始める樹、緑に輝くブグルの植林は綺麗だ。

「ビューティフル」とパウリヌスと WALHI のゼンジが言う。バスキやアドウ、FNPF のメンバーはにっこりし、

「我々の力だけでない。天の恵みがこの小さな木を大きくしてくれた。そうだろう、ハドラン」とバスキが言う。ハドランや FNPF メンバーはうなずく。アドウは、「Yes。皆の力と自然が木を大きくしてくれた」と。 **（次号へ）**

上右/空撮開始　Beguruh（ブグル）の再植林の変化（上/手前が植林 3-4 年目、下は植林 8 年目）2014/9/27

Sungai Putri 村についての報告

中村彩乃

インドネシア・西カリマンタン州南部にある Sungai Putri 村は、泥炭の深さが 14 メートルに達するといわれる森が存在するエリアである。この地域にも、オイルパームのプランテーションを造成する計画があるという。住民の森林開発への意思や、ここでのエコ・ツーリズムの可能性について調査した。

1. Sungai Putri 村について

Sungai Putri 村は、Ketapang の空港から北へ約 30 キロのところにあり、東西に 8 キロ、南北に 8 キロの正方形の形をした村である。西側は海に面し、東側は森がある。この森は、FFI の資料によると、かつて Sentap Kancang と呼ばれ、森の中央部には湖があったとされる。森は泥炭で、村人も乾燥したら自然発火する森だと語っていた。水もコーラのように茶色がかっている。森には、木材を運び出すような長い川がなかったこともあり、大規模な伐採が行われなかったことから、状態の良い森が残っている。森には、ラミン、メランティ、ニャトゥなどがあるとのことであるがウリンはない。また、非常に珍しいとされる黒いランがある。動物は、オランウータンの他、クマ、ギボン、豆鹿、ヤマアラシがいるという。

海岸から 1 キロ入ったところに幹線道路があり、北は州都であるポンティアナックに、南は中央カリマンタンへ続いている。住居もこの幹線道路沿いに集中している。というのも、幹線道路から幅は問わないが、750 メートル以上東に家を建ててはいけないという村のルールが存在するからである。村民は、100%がムラユ（マレー系）であり、100%イスラム教徒である。

海岸では、漁業を営む者もいて、獲れた魚はエージェントに売り、残りを地元の人に売ったり、自家用にしたりしている。海沿いの土地は泥地であるが、塩害はなく、米作りが盛んである。雨季の雨を利用した水田で、1 年に 1 度の収穫である。ただ、漁業従事者も農業従事者も専業でできるほどの収入はなく、兼業している。

この他に、牛やヤギ、鳥を育てて売っている者もいる。つばめの巣も取れるが、村でその仕事をしている者はおらず、村でつばめの巣の事業を営んでいるのはジャワ人である。また、建設業に従事する者もいる。

2. Forum Hutan Desa とメンバーの Ruslan 氏について

Forum Hutan Desa（以下 Forum）は、約2年前に結成された環境保護を目的としたグループである。メンバーは、Sungai Putri 周辺の村民 12 名で構成されているが、Sungai Putri

森を焼く煙で昼間でも青空はない

村出身のメンバーは Ruslan 氏一人である。主要メンバーは４人である。現在、JICA がグヌンパルン国立公園周辺の村民に対し、要望調査を実施しているが、Forum のメンバーがこの調査に参加している。Forum の主な活動は、それぞれのメンバーが情報収集し、それを共有するというものである。Ruslan 氏は、自宅の仕事が忙しく、最近は活動をしていないとのことであった。

Ruslan 氏は、Sungai Putri 村の前村長であり（2006 年～2008 年）、現在は米の脱穀機を購入し、村民が持ち込んだ米を 1 キロ 500 ルピアで脱穀するという仕事をしている。Sungai Putri 村は、よく米が取れるエリアで、一日に 10 名ほどが 10 キロから 15 キロの米を持ち込んでくる。Ruslan 氏は、選挙で選ばれた村長ではない。当時、選挙で選ばれた候補者に不正があったことから、急遽任命されて村長になった経緯がある。Ruslan 氏は、村民とのコミュニケーションの方法について、常に注意を払っている。環境問題に関しても、権力を利用して上から禁止にするのではなく、なぜ大事なのか学んでいくことが大事だとの認識であった。よって、村で活動する NGO にも、教育という視点を村に持ち込んでほしいと語っていた。また、話し合うことが重要であり、ディスカッションをすることは、インフォーマルな形の教育だと話してくれた。

3.　違法伐採の歴史

1980 年代から 1990 年代にかけて、多くの村民が違法伐採の仕事に従事した。この当時は、小学校を卒業すると、伐採の仕事を始める者が多かった。ただ、雇う立場の者はこの村にはおらず、雇われる者ばかりであった。また、Sungai Putri 村周辺は、森まで続くような川がなく、伐採は行われなかった。伐採の仕事は、多くの場合 60 日間森で拘束された。報酬は、60 日間で 300 万ルピアであり、仕事が始まる前に 100 万ルピアは交通費や家に残される家族のために先払いされる。仕事が終了する時に、残りの 200 万ルピアが支払われる。当時、１０代や２０代で違法伐採に従事した世代は、短期間で高収入を得られるこの仕事しか知らない世代であり、環境問題には全く興味がなく、お金を稼ぐためなら何でもするといった考えを持っている。

その後、2000 年頃には違法伐採の仕事が禁止となり、多くの村民が無職となった。彼ら

の多くは、その後農業や漁業を始めたり、木材加工の仕事を始めたり、近隣のオイルパームのプランテーションで働くようになった。

シンコンを取る女性

4. Sungai Putri 村での開発

Sungai Putri の森は、幹線道路に一番近いエリアは、HPK が取られており、PT. Bina Muda Perkasa というサトウキビ工場がある。その東側は、HPH（森林事業権）で木材会社が稼動している。（企業名は不明）

2009 年には、PT. Arrtu Eneggie Resources というオイルパーム企業が当時の県知事（H.Morkes Efffedi 氏、現在は別の県知事になっている）から許可（Surat keputusan Bupati Ketapang Izin Lokasi Nomor 353 Tahun 2009）を得て、オイルパームのプランテーションを計画し始めた。候補地は 2 ヶ所あり、一ヶ所は村民の住居地や農地と重なるエリア、もう一つは HPH のエリアのさらに奥地である。

企業は、県知事の事務所で説明会を開き、Ruslan 氏が前村長であったが代表として出席した。企業は、プランテーションが造成されたらいかに村民にプラスになるかだけを話した。その際に配布された AMDAL の調査資料は、間違いだらけの資料であった。資料が間違いだらけであったことやプランテーション造成地が村民の居住区であること、村民自身が環境への影響を恐れたこと、また多くの村民が土地の権利書を持っていることから、海沿いの計画地については、計画が白紙となった。ただ、奥地の計画地でのプランテーション造成は決定した。

県知事の許可は、6年間有効なので、今後プランテーション企業が再度、計画を進める可能性が残っている。

5. 村民の意識

村民の居住区でのプランテーション計画は白紙になったが、オイルパームプランテーション自体を否定する者は少ない。特に、違法伐採に従事した世代や、森のことをよく知らない女性は、プランテーション計画を受け入れたいと語っている。また、村民の中には、近隣のプランテーションで働く者も多い。プランテーションで働くと、1 日 60,000 ルピアから 75,000 ルピアの報酬を得ることができ、安定した収入を見込めると好印象であった。

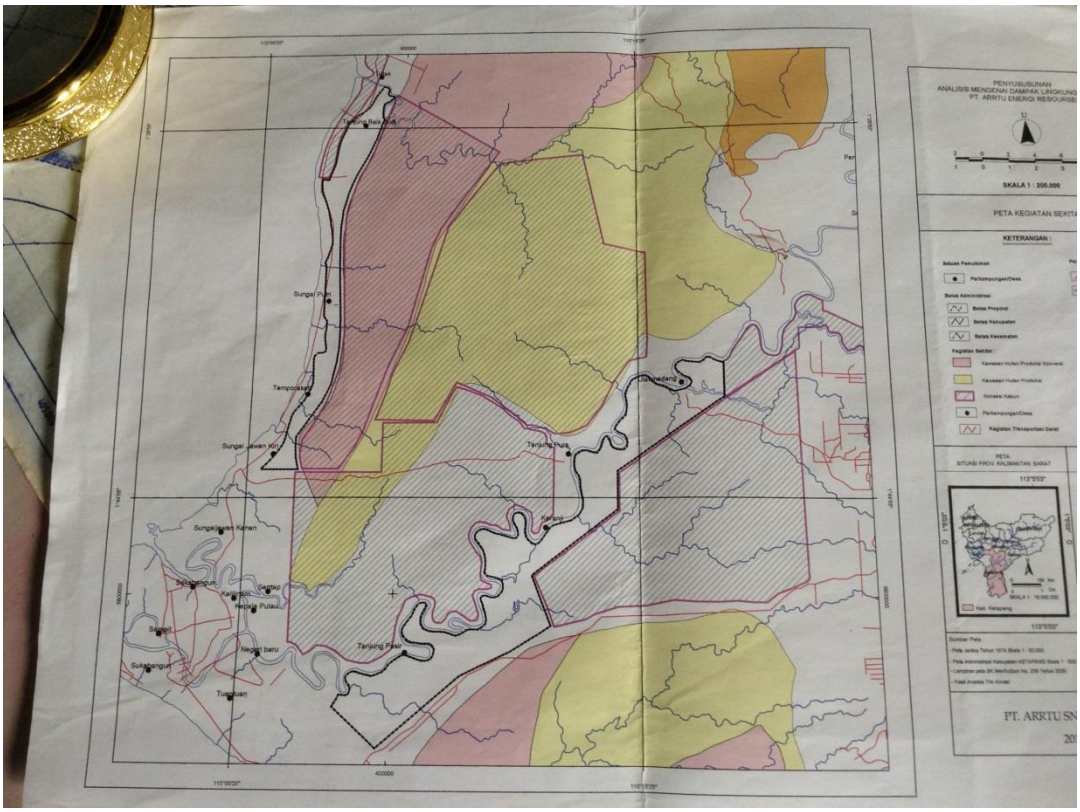

企業が作成したプランテーション予定地が示された地図

6.　エコツーリズムについて

Sungai Putri でエコツアーを実施するとなると、見所になるのは泥炭の森であろう。ただ，今までウータンがエコツアーを実施しているタンジュンプテラィンほど、アクティビティが用意できるかは疑問である。村にホテルや民宿などの宿泊施設はないが、30 キロ離れた Ketapang の町には中級のホテルも存在する。村民は穏やかな人たちであり、ホームステイも可能である。ただ、幹線道路の交通量が多く、夜もトラックなどが通過するため、騒音が少し気になった。Ruslan 氏は、エコ・ツーリズムに非常に前向きであった。

ブルーノマンサーファンド講演会「マネー・ロギング」報告

マレーシア・ボルネオ島サラワク州の美しい森で、先住民と共に暮らしながら保護活動を続けたブルーノマンサーの意志を継ぎ活動をしているブルーノマンサーファンドから『Money Logging』の出版記念報告をかね、ルーカスさんとクレアさんが来日しました。

「マレーシア最大の州サラワクは、1960 年頃には州の 85%が原生林でした。しかし、相次ぐ熱帯林伐採により 2010 年には原生林はわずかとなり、1975 年から今日まで伐採された丸太生産高は 4 億 7000 ㎥。木材伐採により豊かになれると約束された先住民プナン族はいま、森が無くなり貧しい生活を送っています。

およそ 500 億ドルに上る丸太生産高はどこへ行ったのでしょうか？州首相を 40 年以上つとめたタイブの一族は、世界中に 14 の企業を持ち、12 億ドルの資産を持つといいます。そのほとんど全ては、「親族に任せた」資産としてタイブが所有しています。しかし、マレーシアでは、首相や知事は商業・利益に関わってはいけないという法律があるのです。

タイブ一族は世界中でマネーロンダリングを繰り返してきましたが、そこにはサラワクの熱帯林をきり、私服を肥やすタイブに手を貸す日本の消費者という構造も見えるのです。

2007 年に日本の国税局が、日本の海運会社が香港のリージェントスターの払っていた仲介料がタイブの弟への賄賂であると訴えました。このことは、マレーシアのマスコミにも流れサラワクで大騒ぎになりました。タイブにとっては大きな傷となる出来事でした。証拠不十分で日本企業におとがめはなかったことで、タイブは無罪だったとメディアを訴えました。タイブの弁護士からルーカスさんに名誉毀損だと脅迫状が送られました。

タイブは、コンゴやアマゾンなど世界中で同じことを行おうとしています。それを止めるためにもなんとかしないといけません。サラワク最大の企業 CMS は国営だったが、タイブが経営する民営会社となり私腹を肥やす温床となっています。連邦政府とは、州内の石油開発の利権を連邦政府に与えて、土地と森林は州政府に与えるという密約をかわしています。

日本の方にリージェントスター疑惑の解明と裁判所での問題提起をしたいので協力をお願いしたいのです。裁判所資料の入手や翻訳には時間がかかりました。もう一度税務署に調査を促すことができなくてもきっちりした文章をメディアで訴えてほしいのです。そうすればタイブの主張に対して反論ができます。企業にメッセージを伝えるのが我々の役割です。

タイブ一族が新しい州大臣になれなかったことは興味深く、新しい州主席アド・ナン・サテムは身内に伐採権を与えないと公約をしています。これは評価すべきではないでしょうか。息子はまだ力を持っているが、その中で市民が立ち上がる余地はあるでしょう。

最終的にはサラワクを変革するのはサラワクの人々です。インターネットは情報源になります。マレーシア市民だけで政治を転換するのは困難で、日本やヨーロッパの NGO が応援する必要があります。資産隠しはマレーシアの市民だけで突き止めることは難しいからです。プナンの道路封鎖で残っている原生林もまだあり、コミュニティが頑張る森は守られています。外からタイブの経済を断ち切り、内からコミュニティが変革することが必要です。」

（石崎）

第 50 回 ITTO(国際熱帯木材機関)理事会と過伐採・墓穴掘るマレーシア

代表・西岡良夫

11月 3 日から横浜で 50 回 ITTO 理事会にオランウータン保護センターと共同調査英文の配布もあり、日本政府に「日本版レーシー法」制定を求めようと参加を決めた。問題はあるが、ITTO は 2000 年以前より改善された。違法材につき 2001 年から国際的な流れもあり、私たちの要請もあり、ITTO として違法材取引調査を始め、データを公表し、2002 年より違法材の関係決議を決めだした。

だが、まだ原生林の破壊は続いていた。例えばサラワク州。同州は過伐採すぎるので、ITTO は 1991 年サラワク州に伐採を 920 万m3 にするよう勧告したが、ずっと守らず ITTO も放置してきた(昨年初めてこの伐採量以下となる)。無視できたのは、初代 ITTO 事務局長がマレーシアのフリーザイラー氏で、彼が長年 ITTO に参加し理事会前の決議等も策定し、君臨していることにもよる。

サラワク州の森林を切り続け、金を懐に入れ続けたタイブ・サラワク州首相は、2 年前の ITTO 理事会で強引に発言をした。それも「サラワクの森を持続的に経営しています」との発言。タイブ首相は 30 年続け、敵対者の政治家を圧し、ファミリーが森林伐採等の恩恵に預かり続けた。だがとうとう化けの皮が暴かれた。

Global Witness やブルーノ・マンサ財団による タイブ一族の環境犯罪の FaceBook や本の出版だ。

今回ブルーノ・マンサ財団の代表ルーカス氏が ITTO にオブザーバー参加し、サイドイベントをしたいと ITTO に申請した。オブザーバー参加は、発言できないが参加は可能だ。しかし、理事会前にマレーシア政府が「ブルーノ・マンサ財団ルーカス氏のオブザーバー、サイドイベントを認めるな」と主張しているという非公式の情報も入る。

そして開催日 3 日の理事会冒頭で、マレーシア政府は「ブルーノ・マンサ財団をオブザーバーとプレートを上げ認めるのは何故だ？」と、ITTO に食ってかかった。非公式会議の中、私は片付けをゆっくりして聴いていたが、外にでなければ、、。会議場廊下でルーカス氏やサラワク・キャンペーン委員会 Tom 氏、JATAN 原田氏、FoE 三柴氏らと、どうするか打ち合わせする。

行動は決まった。まだマレーシアが文句つけているから、会場内でバナー(横断幕)を広げて宣伝しようと。マレーシアは大きな失策だろう。

横断幕を私たちがしていたら、インドネシア政府も参加して、Hi Peace!で写真撮影!。国連 ENB も撮影し、記事となる。当然、マレーシア政府が「オブザーバーに認めるな」との申し出は、各国の支持無しと聞く。

1 日後、ITTO 後藤次長にマレーシアの対応を聞く。「オブザーバー参加を拒否してはいけないのは当然でしょう」と、ITTO としての立場だ。

窮地に立つマレーシアは今後どうする・・？これで木材取引は EU 等でし難い。輸出先は日本、中国、インド、中近東か?どうするの?日本政府。

「マハティール元首相もサラワク汚職に関連」との公開メールがブルーノ財団から後日入る。

2014 年 11 月 4 日

都道府県*「合法木材の推進、グリーン購入法の対策や原生林材・違法材対策についてのアンケート」結果発表

規制強化が必要 18%、詳細なサプライチェーン管理が必要 25%
一部ながら違法伐採対策強化の必要性が認識されつつある

ウータン・森と生活を考える会(HUTAN Group)
国際環境 NGO FoE Japan
熱帯林行動ネットワーク(JATAN)
JATAN 名古屋(JATAN Nagoya)

ウータン・森と生活を考える会、国際環境 NGO FoE Japan、熱帯林行動ネットワーク(JATAN)、JATAN 名古屋は、47 の都道府県を対象とした「合法木材の推進、グリーン購入法の対策や原生林材・違法材対策についてのアンケート」を実施しました。

アンケートの結果、米国改訂レイシー法や EU 木材法のような違法伐採材を調達から排除するためのサプライチェーンにおけるリスク管理を義務付けるような規制強化の必要性について、18%(6 自治体 *注)が「必要」と回答しました。また、リスク管理のための詳細なサプライチェーン管理の必要性についても 25%が「必要」と回答しました。

まだまだ十分ではないものの、既存の合法木材の制度のみでは、違法伐採材の調達リスクを軽減することができないため、さらなる規制強化等の対策の必要であることが認識されるようになってきています。

本アンケートは、グリーン購入法に基づく合法木材の調達の義務が課されていない自治体の取り組みに関する現状把握の目的で、2014 年 8 月 8 日から 10 月 18 日にかけて実施し、32 の自治体(68%)から回答をいただきました。

☆＝**実施したアンケートの主な質問内容は、以下のとおりです。**

- **違法伐採対策に関する声明等の有無、合法木材の普及啓発活動、研修等の実施について**
- **木材の合法性の確認方法など制度の認知度について**
- **規制強化や詳細なサプライチェーン管理の必要性について**
- **今後の熱帯材の使用削減目標設定や不使用宣言の可能性について**

違法伐採対策に関する声明を公表している自治体が 34%、研修等を実施しているのが 31%あり、以前より違法材対策に取り組む自治体が増えているが、研修等実施は業界任せであり、声明に基づく自治体主導の取り組みでないとその著しい波及効果は望めません。

木材の合法性の確認方法については、96%が「知っている」と回答しているものの、北海道で確認された木材市場において輸入木材が国産材として販売されている事例などの有無については、75%が確認しておらず、十分なサプライチェーン管理が実施されているとはいえません。

一方、違法性リスクの非常に高い熱帯材の使用削減目標や不使用宣言等に関する可能性については、削減量を決めているのはわずか 1 自治体のみで、「時期環境基本計画の改訂時に検討」が 34%、「2016 年以降も計画なし」が 38%と、非常に後ろ向きな回答が目立ちました。なお県産材利用促進活動に関しては 97%が「独自の推進活動」を実施していると回答しているが、その効果は不透明です。

結果より、一層の各自治体の取り組みを推進させるためにも、国等のみならず自治体や民間企業をも対象とした、詳細なサプライチェーン管理による違法材調達リスクの軽減を義務化するような制度の導入に、政府は早急に取り組むべきだと考えます。

■問い合わせ/ウータン・森と生活を考える会(西岡)/国際環境 NGO FoE Japan(三柴)

*注)Lacey 法必要と回答 (*6 **自治体＝山形、山梨、京都、鳥取、徳島、愛媛)、3 自治体のみ不要と**。

都道府県*「合法木材の推進、グリーン購入法の対策や原生林材・違法材対策についてのアンケート」10/29

Q 質問	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
北海道															
青森県															
岩手県	A	B	D	A	A	C	他	B	NA	B	NA	C	C	他	A
秋田県	A	B	D	A	A	C	C	B	B	NA	NA	C	C	C	A
宮城県	B	A	D	A	A	C	A	B	B	B	NA	A	D	C	A
山形県	A	A	B	A	A	C	A	A	A	B	A	C	C	C	A
福島県	A	B	D	A	A	C	NA	B	NA	他	NA	C	D	他	A
茨城県	A	B	D	A	A	C	A	B	NA	NA	NA	C	C	C	A
栃木県															
群馬県	A	B	B	A	A	C	C	B	A	B	NA	C	D	C	A
埼玉県															
千葉県	A	B	D	A	A	C	他	B	NA	他	NA	C	D	C	A
東京都															
神奈川	N	B	NA	A	A	NA	NA	NA	NA	NA	Na	N	D	他	A
山梨県	A	A	B	A	A	C	A	B	B	B	A	C	D	B	A
長野県															
新潟県	A	A	D	A	A	C	他	他	B	他	他	C	C	C	A
富山県	A	B	D	A	A	C	他	A	B	B	B	C	C	他	A
石川県	A	B	B	A	A	A	C	B	B	B	B	C	D	C	A
福井県	A	B	B	A	A	C	C	A	B	B	NA	C	NA	NA	A
静岡県	B	B	B	A	A	A	A	B	A	B	NA	D	C	C	A
愛知県	A	A	B	A	A	C	NA	B	B	B	NA	C	NA	NA	A
岐阜県	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	他	C	D	C	AB
三重県	A	B	D	C	NA	NA	NA	NA	NA	B	他	C	D	他	A
滋賀県	B	B	D	A	A	C	他	B	他	他	他	C	他	他	A
京都府	A	B	D	A	A	A	B	B	A	B	A	C	C	B	A
大阪府	B	B	D	A	A	C	NA	NA	NA	B	NA	C	C	NA	A
奈良県															
和歌山	B	A	D	A	A	C	他	他	他	B	他	C	C	他	A
兵庫県	B	B	D	A	A	C	他	他	他	他	他	他	他	他	A
岡山県	A	B	D	A	A	C	B	B	A	B	B	C	他	他	A
鳥取県	A	A	D	C	A	C	C	B	A	A	A	C	D	C	A
島根県	A	B	D	A	A	C	他	B	他	B	NA	NA	NA	NA	A
広島県	A	B	B	A	A	NA	NA	NA	NA	NA	NA	C	B	B	A
山口県															
香川県															
徳島県	A	A	C	A	A	A	A	B	A	A	A	C	A	A	A
高知県															
愛媛県	B	B	C	A	A	C	NA	B	A	B	A	C	D	C	A
福岡県	A	A	D	A	A	B	A	B	B	B	他	C	D	A	A
大分県															
熊本県	A	B	B	A	A	C	NA	NA	B	B	NA	C	NA	NA	A

都道府県*「合法木材の推進?・グリーン購入法の対策や原生林材・違法材対策についてのアンケート」(68%)

	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13	Q14	Q15
佐賀															
長崎															
宮崎															
鹿児島	A	A	B	A	A	C	A	B	NA	NA	NA	C	C	C	A
沖縄県	B	B	C	N	A	C	他	B	NA	B	NA	C	D	C	A
総計	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32

※2014 年 8/8 日発送、数自治体 9/12-911/14 に再送。第１時集計は 9/12,第２集計は 10/28,集計分析最終以降に神奈川県が 10/29 に送付で 11 月 4 日の発表・公開に神奈川県分は含まれず。また長野県は「送付」と連絡も不着でカウントに入れず。（表での回答へ記載無しは NA、その他の記載は他と略した）

＝**下記はウータンでの集計まとめと分析**＝(分析・西岡、前川等の後ウータン会議で、FoEJapan 等で最終改訂)

Q1)**貴職は合法材を積極的に推進しているか・・・B)静岡県、滋賀県、大阪、和歌山県、兵庫県、沖縄県等で積極的にしていないと回答。関西の自治体の取組みが遅れている。**

Q2)**違法材宣伝**―違法伐採に反対声明などホームページ外に県民等に知らせるかの問に、A)実施するが 34%。

Q3)**研修会実施は？**―問に、研修会の実施はしているとの A)の回答は、31%。

Q4)**グリーン購入法で違法材対策・・**｛合法性｝担保が判断基準に「持続可能性」が配慮事項と義務付を知るは 9 割

Q5) **合法性」をどのように確認かをご存知かの問に、**－A)97%が知ると回答。三重県は独自でと。

Q6)**混入時の対策は?・・木材市場での輸入材混入確認実施は A)13%。石川、静岡、岐阜、徳島県。大半が無い。**

Q7)**WEB で問題企業の木材・木製品につきどう対応か**の問・・A)の不使用にするが茨城、宮城、山形、静岡、山梨、岐阜、徳島、福岡、鹿児島。停止不可能の回答は 16%。

Q8)**サラワク州材、中国、ロシア、ミャンマー等の輸入材が「合法材]と販売されたら、どのような対策を取るか・・**問の A)対策を実施は 13%のみ。**山形、岐阜、福井県、京都府**のみだった。

Q9)**違法材混入避けるため、今の調達システムに原産地証明、明確な供給チエーン等追記が必要か・・追記が必要は山形、群馬、静岡、岐阜、岡山、鳥取、徳島、愛媛県で25%。**滋賀は調達システム、島根は輸出国で。

Q10)合法と証明無と指摘された場合、EU 木材法で販売停止・没収等が明記されているが、**日本も強い停止措置が必要かの問に、A)岐阜、徳島県が必要、検討策との回答。**

Q11)大半が民間使用であり、**民間へ罰則規定あるレーシー法日本版や EU 木材法日本版の導入必要かの問に、A)山形、山梨、京都府、鳥取、徳島、愛媛県が必要と19%が回答し、不要と回答は 3 自治体。**他の回答で、福岡県は罰則議論等の検討必要と。約半数が記載なしは国の制度であるから(?)ということか・・。

Q12)熱帯材使用量把握は宮城県のみ(3%)であった。2000 年は京都府、秋田県等が把握していたが、、。

Q13)原生林保全に「環境基本計画」の改訂で、熱帯材使用削減を盛り込むことで実施か、検討か、予定無かにつき徳島、広島県が今後検討。無記載も含め 47%が検討もなしで、今後各自治体への PR が必要。

Q14)WRI（世界資源研究所）とグリンピースでの衛生画像分析でサラワク州は原生林が 5%のみで、**今後原生林材不使用の問に、徳島、福岡県が明記を。山梨、広島県、京都府が検討**と 16%が前向きだった。2006 年時質問では 2 自治体が明記・検討であったが、今回やや増えたので期待したい。

Q15)不適切な熱帯材、原生林材をなくすため、国産材普及の推進が必須であり、貴県は独自の普及・促進か、他県と共同か、方針無かにつき、97%が独自の国産材の普及・促進であると回答。国産材につき認識は深まる。

予想外に「現行の合法材推進策に問題あり」との回答が多かった。詳細なサプライチエーン管理必要と都道府県 25%が回答し、国・林野庁担当に日本版レーシー法の早期策定を 11 月4日に申し入れた。（代表・西岡）

連載「オランウータンの生態と保全」

第2回　東南アジアの熱帯雨林の特徴

久世濃子（国立科学博物館・人類研究部）

一般には「熱帯雨林」というと、「バナナやマンゴー、ドリアンなどの美味しいトロピカルフルーツが一年中実っている豊かな森」というイメージを持っている方も多いようです。しかし実際には、東南アジアの熱帯雨林では、数年に一度しか実をつけない樹種がほとんどで、オランウータンなどの果実食の動物は、乏しい果実を求めて広い範囲を動き回ったり、木の葉や樹皮などの「救荒食物」を食べて、長い果実欠乏季を耐えています。昆虫も種類は多いですが、それぞれが特定の植物の食べるように進化しています。というのも、熱帯の植物は暖かい気候と豊富な雨量のおかげで、1年中光合成を行うことができるので、動物に食べられないように、様々な化学物資（毒や消化を難しくする成分）を作り、体内に溜め込んでいます。ウータンの会員の方で、熱帯雨林の原生林に行かれたことがある方は、思い出してみて下さい。虫食い状態の葉がついた木を見ることはほとんどなかったと思います（二次林などに多く生えるパイオニア種は、しっかり化学防御するより早く成長することを優先しているので、虫食いだらけの葉になっている木もあります）。熱帯雨林は動物にとっての「楽園」ではなく、むしろ植物が支配する「緑の王国」なのです。

アフリカのサバンナには多くの大型肉食動物が生息していますが、東南アジアの熱帯雨林に生息する大型肉食動物はスマトラトラだけで、中型肉食動物もウンピョウしかいません（中大型動物として、アミメニシキヘビもいますが）。これは肉食動物が生きていけるような環境ではない＝草食動物がわずかしか生息していないからです。熱帯雨林では植物が日光を求めて上へ横へと枝葉を広げ、地上にほとんど光が届きません。原生林を歩いた経験のある方ならご存知かと思いますが、人が手を入れているわけでもないの

写真１　熱帯雨林（原生林）の林床

に、林床は落ち葉が薄く積もっているだけで、草もほとんど生えず、非常に歩きやすくなっています（写真 1）。一方、二次林では、大きな木が少ない為に林床まで光が届くので、薮が多く、パラン（山刀）なしには歩くのは困難です。熱帯雨林に生息する植物食の地上性大型哺乳類は、バンテン、スマトラサイ、アジアゾウ、マレーバク、マレーグマ、ホエジカなど種数も少なく、生息密度も非常に低くなっています。

さて、最初に東南アジアの熱帯雨林では、数年に一度しか実をつけない木が多い、とういことをお話しました。樹高 50～70m もの巨木が林立する熱帯雨林の土壌は非常に薄く、土中に栄養分がほとんどありません。これは温暖で湿潤な気候の為に、微生物の活動が活発で、落葉落枝があっという間に分解されてしまう上に、植物も土中の栄養を直ちに吸収して使ってしまう為に、土の中に栄養が留まっている時間がとても短いからです。さらに多量の雨が土中の栄養分を洗い流してしまう事も相まって、熱帯雨林の土壌は非常に栄養が乏しくなっています。なので植物は貴重な栄養を使って作った大事な葉が食べられないよう、化学物質を使ってしっかり防御して長く大事に使う一方、作るのに多量の栄養を必要とする花や果実については、作る頻度を減らしています。この為、毎年実をつける樹種はイチジクなどごく一部の種に限られています。図 1 は私達がオランウータンの調査をしているダナムバレーで 3 年間に観察された結実樹（実をつけた木）の密度を示したものです。ほとんどの期間が 10～20 本／km^2 で、2005 年と 2007 年の 7、8 月の結実樹の密度だけ 60～70 本／km^2 と高くなっています。

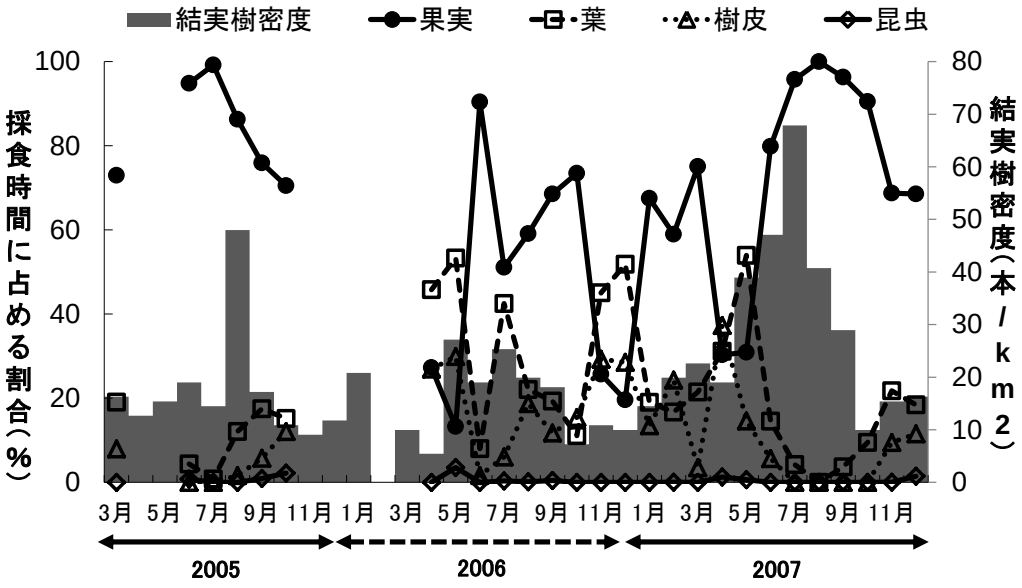

図 1 ダナムバレーの果実生産とオランウータンの採食行動

（Kanamori et. al. 2010 American Journal of Primatology vol.72: pp.820-840 を元に作成）

図 1 には、オランウータンの 1 日の採食時間に占める、果実・葉・樹皮・昆虫の割合いも示してあります。果実が豊富な時期には、果実が採食時間の 100%を占めていますが、果実が少ない時期には果実が占める割合は 10%近くまで低下し、樹皮や葉を食べる時間の方が長くなります（写真 2）。じつは前回お話した、オランウータンの変わった生態—単独性、低い基礎代謝、長い出産間隔は、この長期間にわたる果実欠乏期を生き抜く為に進化した、と考えられています。もしオランウータンがチンパンジーや小型のサルのように群れで生活していたら、あっという間に 1 本の木の果実を食い尽くし、次の結実樹を探す為に長い距離を移動しなければなりません。単独で生活すれば、1 本の木からできるだけ多くの果実を食べて移動距離を節約できます。低い基礎代謝のおかげで、樹皮や葉などの栄養の乏しい食物しかなくても体を維持することができます。また果実季には大量の果実を食べて食いだめし、体脂肪にかえて蓄えます。果実は数年に一度しか結実しない種が多いので、子どもは長く母親と一緒に生活することで、これらの珍しいけれど大事な食べ物を学ぶ機会を得られるのです。

写真 2　フタバカキ科の樹皮を食べるオランウータン（雄）

気温上昇 2度未満に抑えるには

温室ガス「今世紀末ゼロに」

国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）＝🔑＝は、地球温暖化に関する第5次評価報告書の仕上げとなる統合報告書をコペンハーゲンで開かれた総会で承認し、2日公表した。温室効果ガスの排出をこのまま続けると世界的な影響が深刻化するが、それを避けるために国際社会が目指す気温上昇を19世紀末の工業化前と比べて2度未満に抑える目標について、「道筋はある」と明記した。

▼3面＝リスクだらけ

IPCC報告

国連で進められている温暖化対策の交渉は年末から本格化するが、対策に早急に乗り出すか否か、国際社会に決断を迫る内容となった。

IPCCは昨年9月から温暖化の科学、影響、削減策の三つの作業部会ごとに2007年以来の第5次評価報告書を公表。統合報告書は、それらを分野横断的にまとめ、新たなメッセージを盛り込んだ。

IPCCは特定の政策を決める機関ではないが、国際社会が掲げる2度目標を中心に長期的な対策を分析。「2度未満に抑制するための可能性が高い道筋は複数ある。そのためには今後数十年で大幅な排出削減が求められる」と踏み込んだ。具体的には、目標達成のために、世界全体の温室効果ガス排出量を2050年に半分ほど、今世紀末にほぼゼロにする道筋を描いた。

現状以上の追加的な削減策が取られないと、食料不足など深刻で取り返しのつかない世界的な影響をもたらすリスクが「高い」～「非常に高い」状態になると警告した。

主な削減技術としては、バイオ燃料や、二酸化炭素を地中に閉じ込めるCCS（二酸化炭素回収貯留）、原子力、風力・太陽光利用を挙げた。こうした削減策をとると経済成長が鈍くなるなどのデメリットをもたらすが、対策が遅れると問題はさらに大きくなることも指摘した。

（コペンハーゲン＝須藤大輔）

IPCC

195カ国が加盟する政府間組織。推薦などで選ばれた研究者らが世界中で発表されている論文などから確からしいものを選び、1990年以降約6年おきに報告書をまとめてきた。すべての政府代表による承認のうえ公表する。統合報告書は、国際的な温暖化対策を決定する際に科学的な根拠として重視される。

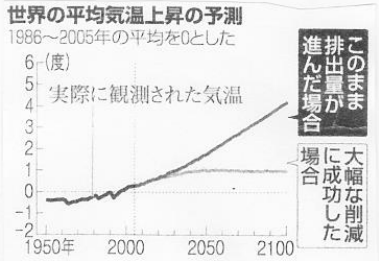

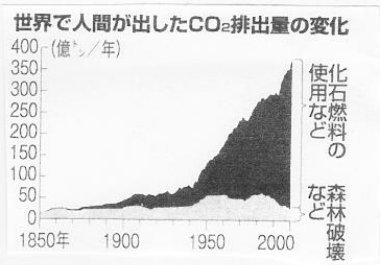

朝日新聞 2014 年 11 月 3 日朝刊第 3 面の記事。ただし、下の 2 つのグラフは、1 面の関連記事のもの

私達が取り組んでいる森林の保全と、大変関係が深い地球温暖化問題について、左の朝日新聞の記事（11 月 3 日朝刊）にあるように、IPCC の報告書が公表されました。「現状以上の追加的な削減策が取られないと、食料不足など深刻で取り返しつかない世界的な影響をもたらすリスクが『高い』～『非常に高い』状態になる」と警告しています。スターン報告などで、地球温暖化にたいする最も低コストで効果的な対策が森林の保全であると指摘されているように、私達が取り組んでいる、ボルネオ島のタンジュンプティン国立公園周辺地域の泥炭湿地などに生える森林を守る取り組みはとても重要であることが改めて、思い知らされます。（文：米澤）

世界の森林ニュース World Forests News

2014年8－11月

by Nishioka

【2000～2013年世界の原生林1億400万ha減少】
GFW(Global Forest Watch)の分析で、ドイツの面積の3倍の原生林が劣化・消滅と。分析結果t地図 http://www.intactforests.org/world.map.html(GFW9/4)

【Malaysia5アブラヤシ企業・森破壊一時中止?だ】
IOI, KLK,Musim Mas グループ, SimeDarby(サイム・ダービー),Asian Agri の大手アブラヤシ5社は高炭素蓄積の森林定義の決議されるまで「森林伐採を一時中止宣言」。だが？。最初に言うIOI社の親団体は宣言を採用してなく、約束の範囲は限定。またMalaysiaアブラヤシ評議会CEO・Basironは「サラワクの8割の森は手つかずで、森林破壊と関係無し」と発言。だがサラワクの原生林は破壊で5%のみ。ヤシ農園の森林伐採のシェアは、2001年と2005年間に20%に、2006年から2010年で36%に増加。ウインロックの報告は「このままではパーム油部門で2050年にCo2が15億トン増加。泥炭地開発モラトリアム(一時停止)重要」と。Mongabay.com9/20他)

【USA中国、2030年へCo2大幅減目指す声明】
2015年パリの温暖化防止会議に向け、習主席、オバマ大統領はAPECで11月12日共同声明。米国は「2005年比で2025年に26-28%削減目標」と。中国は2030年にCo2排出量のピークを減らす大幅削減策(Zero Carbon Source?のエネルギー20%減)」と表明。日本は2030年へ削減目標を25%から3.8%にし、原発推進策！(資料Mongabay.com11/12等)

【ペルーの鉱山開発停止で23億トンCo2停止可能】
米国カーネギー研究所は「ペルー雲霧林の鉱山、アブラヤシ開発停止で23億トンCO2排出停止と想定。これからの開発は石油ガス開発で6.6億トン、アブラヤシ・金鉱山で1．4億トン、これら森林破壊等含め数億トCo2排出される」と。(Mongabay.com11/10)

【インドネシア業界団体、丸太輸出の解禁を求める】
インドネシア森林コンセッション協会(APHI)は、8月政府に丸太の輸出禁止を許可するように求めた。(ITTO Tropical Timber Market ReportVol18より)

【マレーシアはITTOで暴挙発言で、抗議の横断幕】
11月3–8日開催の50回ITTO(国際熱帯木材機関)理事会でマレーシアは、オブザーバ参加可能のブルーノ・マンサF代表Lukas氏参加を拒否の発言を繰り返す。各国は反対す。FoEJapan、JATAN、SCC、当会は横断幕で抗議。(国連EBNニュース)

【ブルーノマンサF、Money Logging出版、話題に】
ブルーノマンサF代表ルーカス氏は、サラワク首相タイブや取巻きが30年も森林破壊等で汚職・腐敗、食い物にする環境犯罪の暴露本作成。(BMF)

【都道府県7割回答、現違法材策は問題と2割】
当会、FoEJapan、JATAN等で8月に都道府県は依頼した罰則込の日本版レーシー法必要か、現違法材対策は？等の質問に回答。6自治体はレーシー法必要と回答し、11月4日林野庁に申入れ。

【当会Save!Tanjung Puting公園等の報告配布】
9-10月調査を元に当会、オランウータン保護センター等と11月3日英文報告書をITTOで配布。同11日事務局長がRSPOへ「タンジュン・プテイン公園無許可伐採・火災問題等」開発停止依頼を送付。

【CBD12 回会議、生態系保全で途上国へ支援採択】
韓国で開催のCBD(生物多様性条約)会議は、生態系を保全するため、2015年へ途上国へ資金2倍にする目標等を10月17日採択。日本は「愛知目標」から独自削減目標を決めれず。(朝日新聞等10/17)

【France木材連合会,中国向け原木輸出制限要求】
10月9日、2013年フランスから中国へ原木100万m3以上輸出され、再度輸入されることに対し、フランス木材連合会は「同国の木材工業の発展を弱化さす」と国民議会前で抗議集会。(フェアウッドNews)

【ジョコウィ新大統領、林業・環境省大臣シテイ氏に】
インドネシア新大統領は、10月26日、林業・環境省を統合し、大臣に女性Citi Nurbaya氏を登用。良くなるよう期待したいが。(Jakarta Post他)

「ウータン・森と生活を考える会」学習会 part2「古株に聞く！」

井下祥子

11/15（土）90年代から活動する西岡・永田・井下が”昔語り“をしました。

　水俣病や海のヘドロなど、乱開発で自然破壊された時代、三人は、怒りの青春を過ごした。ヽ(´Д´)ノ

①永田健一

永田健一（永田さんの ZOO ホームページより）

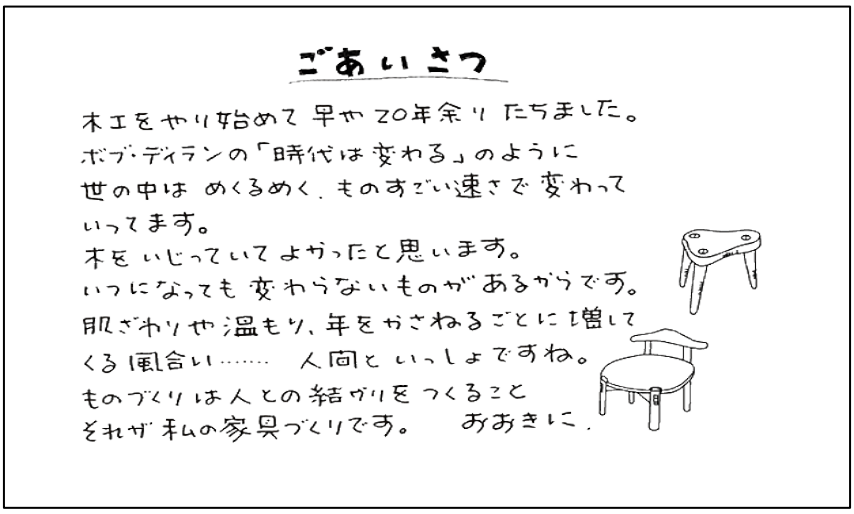

ごあいさつ

木工をやり始めて 早や 20年余り たちました。
ボブ・ディランの「時代は変わる」のように
世の中は めくるめく、ものすごい速さで 変わって
いってます。
木を いじっていて よかったと思います。
いつになっても 変わらないものがあるからです。
肌ざわりや 温もり、年をかさねるごとに 増して
くる 風合い…… 人間と いっしょですね。
ものづくりは 人との結びをつくること
それが 私の家具づくりです。　おおきに。

　アマゾンの乱開発に抵抗する先住民に共感、『熱帯林保護団体』に入会。関西で活動するウータンにも参加。日本の熱帯材消費を止めなあかんと「公共工事に熱帯材を使うな」と大阪府や大阪市と交渉した。なんでも「叩け！」いう時代やったが、「自治体と一緒にやらなあかん」と、協力する方向に。白黒がはっきりして、やりやすい時代やった。

　熱帯材を使わないことにこだわって家具を作っているが、製材地が「産地」と表示され、原産地を把握するのは難しい。西欧みたいに、長持ちする家具を何世代も愛着を持って使うのがいいと思う。

②西岡良夫

80 年代から熱帯林破壊が問題に。全国に熱帯林保護グループが誕生。フィリピン⇒インドネシア⇒サバ（ボルネオ島）の熱帯林が日本の消費で失われ、次にサラワク（ボルネオ島）が伐採された。森に住む先住民が身体をはってブロッケード（道路封鎖）で伐採に抵抗。（参考:『サラワクの先住民』イブリン・ホン）スイス人のブルーノ・マンサーが世界に訴えた。最後には失踪（多分殺害された）。東京の JATAN 等と「公共工事に熱帯材を使わないで」と自治体キャンペーンを開始。大阪市は無関心で、交渉中に居眠りする職員も。そこで米国の熱帯林グループ RAN に働きかけてもらい、姉妹都市サンフランシスコの市長から、大阪市長に「熱帯材使用やめなあかん」という手紙が届く。大阪市びっくり！ で真面目に取り組むようになった。その後も「選挙板に熱帯材不使用」など、使用削減の運動をしてきた。

③メンバーが作成した高校生向け教材スライドの上映と解説

　サラワクの巨木が語る、熱帯林の生物や先住民の暮らし。伐採されて日本に運ばれ、安い家具やコンクリートパネルとして、使い捨てられる熱帯材。美しいいのちの森…。

＜アンケートから＞

暖かい雰囲気で、ネパールカレーも美味しく、楽しかったです。

 永田さんが作られた木製品の細部の出来や、ウータンの挿絵がきれいだと思いました。モノづくりには、その方の想いが伝わるので。

朗読では、普段から、いかにわかりやすく開発・環境破壊の問題を伝えようか、と思っているのですが、こうやって不思議と心に残ったことが、何かしらのきっかけになるのでは、と思いました。様々な年代層へのアピール大事ですね。（中略） 西岡さんのお話からも、開発や環境破壊のすさまじい加速度的状況から、自然を守る取り組みに邁進されている「本気度」がビシビシ伝わってきました。

※会費カンパをいただいた方は次号に掲載します

ウータンの総会とボルネオ
現地報告会を行います。

1月25日(日)

12:30～15:00　ボルネオ現地報告会

本号でも紹介した中カリマンタンのタンジュンプティン国立公園とツンブン・コリン地区、西カリマンタンのズンガイプトリ村とグヌンパルン地区について、現地を訪れたメンバーの報告があります。

15:20～17:50

ウータン総会

場所　ケイゾク・エナジー(コープ野村梅田 1310 号室)

地図中央上のコープ野村梅田A棟の13階

問い合わせ先：石崎　issy@pure.ocn.ne.jp　０９０―８１４５―１１４６